



2023年5月11日

各 位

上場会社名	株式会社サンユウ
代表者	代表取締役社長 喜多 章
(コード番号	5697)
問合せ先責任者	取締役上席執行役員総務企画部長 水野 由実
(TEL	072-858-1251)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、第77期定時株主総会（6月29日開催予定）に下記のとおり定款一部変更について付議することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

経営体制の強化のため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）第2項を一部変更して、新たに取締役相談役1名の地位の追加を行うものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月29日（木）
定款変更の効力発生日	2023年6月29日（木）

以上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役社長および<u>取締役副社長</u>各 1 名を定めることができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役社長、<u>取締役副社長</u>および<u>取締役相談役</u>各 1 名を定めることができる。</p>